

多世代がふれあう生き生きしたまちをつくろう

- 新しい地域コミュニティと共助の精神にもとづく地域共生社会の実現をめざし、「多世代コミュニティ」と「お互いさま」をキーワードとして、地域で各世代間の支え合いが循環するまちづくりを進めます。
- 地域共生社会の実現へ向けた協働の取組を支えるため、行政を中心とした関係機関との連携のもとに、支援を必要とするすべての人を対象とした全世代型地域包括ケアシステムの推進を図ります。
- 本町に暮らす住民一人ひとりが健康で、子どもからお年寄りまで、すべての人が、共に助け合い、安心して生き生きと暮らせる健康・福祉のまちをめざします。
- 私たちが暮らすまちや地域を住みよくするために、住民自身が主体的にまちづくりに参加し、意見やアイデアを反映していく住民主体の自主・自律のまちをめざします。
- 本町に暮らす子どもからお年寄りまで、すべての人が、互いの人権を尊重し、共生するとともに、共同参画するまちをめざします。

多世代コミュニティの創造と地域福祉の推進

多世代が出会い、ふれ合うコミュニティが生まれ、互いに助け合うまちをめざします。

- 多世代コミュニティの創造(若者転入の受け皿づくり、地域コミュニティの充実)
- 空き家等の活用(空き家バンクの利用促進、多世代の集いの場への活用、コミュニティ・ビジネス等への活用)
- 「お互いさま」の地域福祉のまちづくり(「お互いさま」の地域福祉意識の啓発、ボランティア協議会の強化と関係団体・関係機関の連携)
- 地域の見守り体制の充実(日常の見守り体制の充実、災害時の要支援者対策の充実)
- 孤立することのない地域福祉のまちづくり(生活困窮者対策、引きこもりや就労困難など困難を有する住民への支援、高齢者や子どもへの虐待、ドメスティックバイオレンス対策)

全世代型地域包括ケアシステムの推進

誰もが地域で安心して暮らせるための全世代型地域包括支援体制のあるまちをめざします。

- 全世代型地域包括支援の体制整備
- 地域ケア会議と多職種連携の推進
- 権利擁護の推進

健康づくりと医療体制

住民の参加を通じて自らの健康について考え、生活習慣の向上や改善に向けて実行するなど、住民の自発的な健康づくりが推進されるまちをめざします。

- 健康づくりの推進(健康づくり意識の啓発、保健予防事業の充実、食育の推進)
- 地域医療体制の充実(地域保健医療計画の推進、救急医療体制の充実)

高齢者福祉

高齢者が安心して生き生きと暮らせるよう、必要なサービスを利用しながら生きがいをもって自立した生活を送れるまちをめざします。

- 高齢者福祉施策の充実(自立支援、重度化防止の推進、生活支援の充実、高齢者の生きがい形成と社会参加の促進)
- 介護サービスの充実(介護保険の円滑な運営、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進)

障がい者福祉

障がいのある人が安心して生き生きと暮らせるよう、必要なサービスを利用しながら生きがいをもって自立した生活を送れるまちをめざします。

- 障がい者福祉施策の充実(相談・情報提供体制の整備、地域支援体制の整備、保健・医療・福祉の充実、社会参加の機会拡大)

住民活動支援

住民の主体的な活動が活発で、住民が主役となったまちづくりが進められることをめざします。

- 住民主体のまちづくり活動への支援(各種団体活動の活性化と新しい住民組織の育成、地域づくり交流ネットワーク事業の推進、井手町まちづくり協議会活動の支援、地域おこし協力隊制度等の活用)
- 様々な住民の活躍の場づくり(活躍の場づくり、活躍の仕組みづくり)

人権尊重

あらゆる差別がなくなり、住民一人ひとりの人権が尊重され、男女がともに個性と能力を発揮するまちをめざします。

- 生涯学習としての人権教育・啓発(人権問題の解決、生涯学習との連携)
- 男女共同参画社会の形成(男女平等・共同参画の促進)

快適で便利なまちをつくろう

- 本町の利便性・快適性を一層高めるため、大都市圏との交通アクセスを向上させ、住み、働き、訪れ、集う人々が便利に、快適にすごせるまちをめざします。
- 適正な土地利用のもとで、地域特性に配慮し、地域資源を十分に活用しながら、定住促進の基盤となる良好な市街地・集落整備など、快適で個性豊かなまちをめざします。
- 誰もが移動や施設利用しやすいバリアフリーのまちをめざします。

道路・公共交通

道路・公共交通の整備によって、安全で利便性の高い移動が確保され、定住環境、経済環境が向上するまちをめざします。

- 道路交通網の整備（広域幹線道路の整備、国道の整備、府道の整備、地域幹線道路の整備、生活道路の整備、歩行者空間の整備・充実）
- 公共交通の充実（JR奈良線の複線化第2期事業の促進・完成）

市街地・集落・住宅地

若者や子育て世帯などが暮らしやすい住環境が整い、定住や転入が促進されることをめざします。

- 市街地・集落の整備（計画的な市街地・集落整備の推進、地域核の整備）
- 住宅の整備と有効活用（計画的な住宅開発の促進、空き家バンクの利用促進（再掲））

バリアフリー

日常生活における様々なバリアを取り除くことによって、誰にとっても住みやすいまちをめざします。

- バリアフリーに配慮した生活空間の整備（京都府福祉のまちづくり条例等の推進、バリアフリー歩行者空間ネットワークの整備、高齢者や障がいのある人などの社会参加支援システムの整備、バリアフリー情報の提供）

上下水道・河川

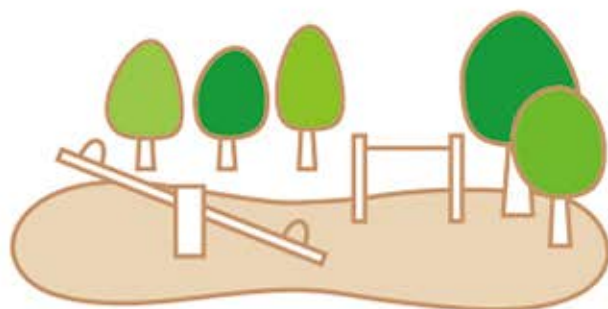
水洗化などによって、河川の水質保全が図られ、健康で快適な暮らしを送れるまちをめざします。

- 上下水道などの整備（原水確保及び整備、新たな市街地の形成等に伴う上下水道の整備、多賀地区簡易水道事業の上水事業への統合、浄配水施設の更新、公共下水道の整備と適正な維持管理、水洗化の促進）
- 河川環境の整備（水辺空間の整備と環境の保全、水質保全対策の推進）

公園や緑

水と緑の憩いの場があって、美しい景観が形成されたまちをめざします。

- 公園等の整備（「緑のマスタープラン」の策定検討、公園等整備・管理の推進）
- 景観保全・景観整備（農林業生産環境の保全・整備、市街地景観の向上）



みんなで目標達成するために

- 温暖化防止対策としても、できるだけ鉄道などの公共交通機関を利用するようにしましょう。
- 障がいのある人などがまちで困っているとき、ちょっと手助けする心のバリアフリーを育てましょう。
- 下水道が供用開始された地域においては、速やかに下水道への接続を進め、水洗化しましょう。
- まちの景観の大切さを認識し、良好な形で未来へ引き継ぐため、花と緑を育てるなど、一人ひとりが取り組みましょう。

安心とやすらぎのまちを守ろう

- 災害や事故などから住民の生命と財産を守る防災・減災対策や地域安全対策などの危機管理体制を強化し、誰もが安心して暮らせるまちをめざします。
- 井手町の豊かな自然環境を守り育て、自然環境と開発の調和を図りながら、人の活動と自然が共生し、持続的に発展するまちをめざします。
- 大量生産・大量消費・大量廃棄の生活様式を見直し、環境への負荷の少ない循環型社会と、温室効果ガスの発生が少ない低炭素社会を念頭に、快適でやすらぎのある生活環境の創出をめざします。

防災・地域安全

誰もが安心して暮らせる災害に強いまち、事故や犯罪のないまちをめざします。

- 防災基盤・防災体制の整備(治山・治水対策の推進、防災拠点としての新庁舎の建設、災害時における防災体制の強化、耐震性能の向上)
- 消防・救急体制および防犯・安全対策の強化(火災予防指導の強化、消防体制の強化、救急体制の強化、防犯体制の充実、交通安全対策の推進)

ポストコロナ時代へ向けたまちづくり

感染症による死者ゼロのまちをめざします。

- ポストコロナ時代へ向けたまちづくり(感染症に強い社会環境の整備、働き方改革やテレワーク環境整備の促進、二地域居住や移住の促進)

自然環境

カジカガエルや源氏ボタルが豊かに生息し、住民生活に潤いを与えるまちをめざします。

- 自然環境の保全(森林・里山・竹林・農地の荒廃防止、自然環境及び自然景観の復元、住民への意識啓発と活動支援)
- 自然環境の活用と情報発信(自然環境の活用、情報発信の強化)

循環型社会・低炭素社会

ごみの減量化とリサイクルの推進によって、環境への負荷が少なく、資源が有効活用される暮らしが実現されるまちをめざします。

- 快適な生活環境の保全(快適な生活環境の保全、環境衛生対策の充実)
- 環境負荷の少ない生活様式の推進(収集・処理体制の充実、ごみの減量化及び資源の有効利用、低炭素社会の実現に向けた取組、環境保全の啓発と環境学習の推進)



みんなで目標達成するために

- 防災に関して、自分にできること(自助)、地域でできること(共助)を考え、実践しましょう。
- マスクの着用、うがい・手洗いの徹底、3密対策など、感染症対策を励行しましょう。
- まちの宝である森林・里山や河川など自然環境を保全するため、住民意識を高めましょう。
- 家庭や事業所で分別の徹底やリサイクルなどによってごみの減量化を図りましょう。

多様な働き方ができる魅力あるまちをつくろう

- 多くの人がやりがいをもって働き、本町の土地や立地が持つ価値を高めていけるよう、本町の産業の特性を活かした一層の振興を図り、各産業の連携などを通じて、活気のある地域産業のまちをめざします。
- 農業、製造業、建設業などの本町の基幹産業を中心にして、地域産業の活性化を図るとともに、新しい産業の創出に挑戦し、既存産業と共存・共栄するまちをめざします。また、技術革新や地域共生力を活かした新たな雇用の場づくりや起業支援など、多様な働く場づくりを進めます。
- 自然環境や歴史的資源、既存産業など豊かな地域資源を活かして、まちの魅力の発信を強化するとともに、多くの来訪者をもてなし、交流するまちをめざします。

新産業と雇用対策

新たな産業と多様な働き方の創造によって、雇用の場が増え、活気のあるまちをめざします。

- 新産業の導入・育成(立地条件を活かした企業誘致の推進、技術革新を活用した雇用の場づくり支援、コミュニティ・ビジネスなどの起業支援)
- 異業種間連携の推進(異業種・異分野の連携強化)

農林業

健全な農地管理や生産者の経営安定が図られ、安全で美味しい農産物を生産するまちをめざします。

- 農業の振興(近郊農業の振興、営農の効率化、農業基盤の整備、後継者の育成、農業体験の場づくり、有害鳥獣対策の推進)
- 林業の振興(林業基盤の整備、森林の多様な活用)

商工業

活気ある商工業環境の整備を支援することによって、地域経済が活性化するまちをめざします。

- 工業の振興(工業の振興・発展)
- 商業・サービス業の振興(商工会の育成・強化、駅前商業施設の集積、商店街の活性化、消費者保護の強化)

観光・交流

まちの自然、歴史、文化における資源を活かした観光交流の促進により、地域の活性化と経済効果が生まれることをめざします。

- 観光客を迎え入れる体制の整備(観光拠点の整備、観光ネットワークの形成、観光案内標識などの充実、観光情報の発信)
- 観光と他産業との連携強化(観光のまちづくりの推進)



みんなで目標達成するために

- 企業と大学と行政の連携などによって、民間における人材育成や技術開発の促進に努めましょう。
- 地元の農林産物に関心をもち、地元のものを購入・消費することに努め、地産地消を進めましょう。
- 各種の研修機会などを活用して、商店街活動を活性化するリーダーを養成しましょう。
- 観光客に対して、もてなしの気持ちを持って接し、まちの案内やPRに努めましょう。
- 交流拠点「道の駅」発展のため、みんなで協力しましょう。

協働のまちづくりの推進

住民と行政のパートナーシップの強化

- 住民のまちづくりへの参加と、行政の住民活動への参加という交流を通じて、双方が強い信頼関係で結ばれたまちをめざします。
- まちづくりの主人公である住民、地域、事業者の力が十分に発揮されるよう、計画から実施段階にいたるまでの多様な住民参画機会の創出を図ります。
- 住民のボランティア活動やNPO、企業の地域貢献活動など、住民や事業者の積極的なまちづくりへの参加と、それらの横のつながりを支援し、住民と行政が連携する協働のまちづくりを進めます。

情報の共有と発信

- まちづくりに関する現状や課題、方向性を住民が共有できるよう、情報公開と広報広聴を通じた丁寧な情報の共有を図ります。
- 本町の魅力や良さ、活発な住民活動に関する情報を積極的に発信していきます。

行政経営の推進

- これまで取り組んできた行政改革の成果を活かしながら、地域資源・行政資源を最大限活用するため、効率的・効果的な行財政システムの確立と政策形成能力の向上を図るとともに、PPP(公民連携)の推進を図り、持続可能な行政経営を進めます。
- 住民生活の広域化に対応した効果的な行政を進めるため、周辺市町との連携を強化し、より質の高い行政サービスを提供できる広域連携を推進します。
- 京都府との連携において、相互の役割分担の下で連携が必要な分野については、施策立案の段階から連携を図ります。

住民と行政のパートナーシップの強化

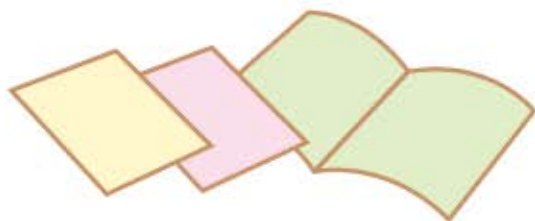
公民が強い信頼関係で結ばれ、協働のまちづくりが進められることをめざします。

- まちづくりへの住民参加の促進(住民啓発の推進、まちづくりリーダーの育成、まちづくりへの参加機会の充実、活動拠点の整備充実、「新しい公共」の育成)
- 行政の住民活動への参加

情報の共有と発信

まちづくりに関して、住民自治の上で必要な情報に円滑にアクセスし、利用できる環境が整ったまちをめざします。

- 情報発信と広聴・広報活動の充実(広報紙などの情報提供の充実、ホームページの充実、直接的な住民意見の収集機会の充実)
- デジタル環境の整備(デジタル環境の整備・充実)
- 行政のデジタル化の推進(行政事務のデジタル化の推進、行政サービスのデジタル化の推進)



行政経営の推進

いっそうの行財政改革の推進によって、持続可能な行政基盤が確立されることをめざします。

- 効率的、効果的な行政運営の推進(組織や事務の効率化、行政評価システムの構築、地域創生に対応できる人材の育成、PPP(公民連携)の推進)
- 財政運営の適正化(健全な財政運営、財源の確保)
- 広域連携の推進(広域連携の推進、京都府との連携)

みんなで目標達成するために

- 「自分たちのまちは自分たちで住みよくする」という意識を持ち、まちづくりに関心を持ち、積極的にまちづくり情報を活用しましょう。
- 自分たちのまちの行財政に関心を持ち、広報紙やホームページで公開される情報にたえず目を向けましょう。

めざすべき成果指標一覧

●基本計画における「達成目標」の状況を見るための指標として、次のとおり成果指標を掲げます。

基本目標	基本方針の項目	指標名	単位	現状値 H30年度	目標値 R12年度	成果指標の説明 (現状に関する説明)
子育て環境の強みをさらに磨こう	子育て環境	子ども・子育て支援事業計画の達成率	%	100	100	子ども・子育て支援事業計画を推進します。
		子育てしやすい町と思う住民の割合	%	39	50	子育てしやすい町と思う住民の割合を高めます。
	学校教育	学校に行くのが楽しいと感じている児童・生徒の割合	%	85	90	児童・生徒の学校生活の充実を図ります。(児童生徒へのアンケートの結果)
	青少年・若者	学校に行くのが楽しいと感じている児童・生徒の割合	%	75	80	地域活動に参加する中学生の増加を図ります。(生徒へのアンケートの結果)
	生涯学習・生涯スポーツ	住民1人あたりの図書館貸出冊数	冊	7.15	9.0	生涯学習の一環として有効に利用される図書館運営をめざします。
	地域文化	町指定文化財の件数	件	4	5	後世へ伝えていくべき貴重な文化財の指定を通じて、地域文化の保存継承を図ります。
多世代がふれあう生き生きしたまちをつくろう	多世代コミュニティの創造と地域福祉の推進	住宅の創出	戸	—	300	R5～R15年度に新たな住宅の創出を図ります。
		空き家の活用	件	—	50	空き家の活用を図ります。
		多世代のふれあいの場の創出	箇所	—	10	多世代サロンなどの場を創出します。
	全世代型地域包括ケアシステムの推進	全世代型地域包括支援の体制整備	—	—	実現	全世代型地域包括ケアシステムの体制構築を図ります。
	健康づくりと医療体制	胃がん検診の受診率	%	4.2	20	住民のがん検診の受診行動の向上を図ります。(対象者は井手町に住所を有する方で、胃がん・大腸がん・肺がん検診については40歳以上、乳がん検診については40歳以上の女性、子宮頸がん検診については20歳以上の女性。)
		大腸がん検診の受診率	%	19.1	20	
		肺がん検診の受診率	%	10.4	20	
		乳がん検診の受診率	%	9.8	20	
		子宮頸がん検診の受診率	%	12.6	20	
	高齢者福祉	認知症サポーター養成数	人	762	1,000	地域での認知症に対する理解を高め、あたたかく見守るまちをめざします。
	障がい者福祉	福祉施設から一般就労への移行	人	0	2	障がい福祉計画より設定します。
	住民活動支援	多世代のふれあいの場の創出(再掲)	箇所	—	10	多世代サロンなどの場を創出します。
	人権尊重	各種審議会における女性の割合	%	—	40～60	男女の偏りのない政策決定の場づくりを進めます。



基本目標	基本方針の項目	指標名	単位	現状値	目標値	成果指標の説明 (現状に関する説明)
				H30年度	R12年度	
快適で便利なまちをつくらう	道路・公共交通	国道24号城陽井手木津川バイパスの完成	—	事業化	完成	国道24号城陽井手木津川バイパスの早期完成をめざします。
		道路整備進捗率	%	77.8	80	主要幹線道路である町道のうち幅員4m以上で舗装されている道路の延長割合。
		JR奈良線の複線化第2期事業の完成	—	—	完成	JR奈良線の複線化第2期事業の促進・完成をめざします。
	市街地・集落・住宅地	市街地整備箇所数	箇所	—	2	国道24号城陽井手木津川バイパスの整備効果を活かし、市街地の整備により暮らしやすい環境づくりを進めます。
		住宅の創出(再掲)	戸	—	300	R5～R15年度に新たな住宅の創出を図ります。
		空き家の活用(再掲)	件	—	50	空き家の活用を図ります。
	バリアフリー	バリアフリー情報の提供	%	0	100	バリアフリーマップを活用します。
		町営住宅バリアフリー化	%	74	100	トイレの洋式化及び段差解消を行い、居住者の生活向上、衛生面などの住環境向上を図ります。
	上下水道・河川	水洗化率	%	88.2	95	全町水洗化を促進し、水質保全を図ります。
	公園や緑	住民1人あたりの公園面積	m ²	28.5	30	新たな市街地形成等にに合わせて公園面積の増加を図ります。(指標数値は、都市計画決定されていない児童遊園や緑地を含んでいる。)
安心とやすらぎのまちを守らう	防災・地域安全	自主防災組織率	%	100	100	地域防災力の高い自主防災組織をめざします。
		災害時要配慮者避難支援登録者数	人	201	300	災害時要配慮者避難支援登録者制度の充実を図ります。
	ポストコロナ時代へ向けたまちづくり	公共施設における感染症対策の徹底(実施割合)	%	100	100	公共施設における消毒液や検温器の設置、3密の回避など、感染症対策の徹底を図ります。
	自然環境	カジカガエルが生息する箇所数	箇所	0	1	取組を継続することでカジカガエルが玉川で生息する環境をめざします。
		源氏ボタルの生息数	生息数	421	500	南谷川で生息数増加をめざするとともに、町内他の地域においても生息する環境をめざします。
	循環型社会・低炭素社会	住民1人1日あたりのごみの排出量	g	719	570	住民1人が1日に排出する家庭ごみの量の削減をめざします。(城南衛生管理組合で構成される市町平均1人1日あたりは572gである。)
		街灯をLEDに交換	%	80.9	100	電力消費の少ないLEDの活用を進めます。
魅力ある働き方ができるまちをつくらう	新産業と雇用対策	企業の誘致	件	—	5	新規に5社の企業の誘致を進めます。
		雇用の創出	人	—	100	多様な働き場づくりによって雇用の創出を図ります。
	農林業	農業の担い手数	人	5	10	農業の担い手の確保を図ります。(農業の担い手数とは、京力農場プランにおける中核的担い手をいう。)
	商工業	年間製造品出荷額等	億円	194	200	工業の活性化を図ります。
	観光・交流	観光入込客数	万人	37	50	観光交流の促進により、観光入込客数の増加を図ります。(主要観光地として、玉川堤・万灯呂山展望台・まちづくりセンター橋坂・大正池等がある。)
推進 協働のまちづくりの	住民と行政のパートナーシップの強化	住民とのワークショップの回数	回	—	1	まちづくりにおける住民参加を促進します。
	情報の共有と発信	町PRサイトへの訪問者数	件	—	20,000	インターネット等を活用した町の魅力の発信を強化します。
	行政経営の推進	経常収支比率の維持	%	83.7	維持	持続可能な財政を維持します。



第5次井手町総合計画 概要版

発行：井手町 企画財政課 令和3年（2021年）3月

〒610-0302 京都府綴喜郡井手町大字井手小字南玉水67番地

電話（0774）82-2001（代） FAX（0774）82-5055

ホームページ <http://www.town.ide.kyoto.jp/>